次のうち、カナダ人が発明したものはどれか、お分りだろうか。

無線電信、鉄道の寝台車、放射性コバルト60、自動コンバイン、バスケットボール、アイスホッケー、ケロシン、ハーフトーン（網版）製版

いずれもカナダ人による発明品である。例えば、無線電信はイタリアのマルコニーが発明したとされているが、初めて無線で声の伝達に成功した（一九〇〇年）のは、カナダのレジナルド・A・フェッセンデンであるし、がんの治療に重宝されているコバルト60もカナダの科学者が開発したものだ。標準時間を考案したのも、電送写真を発明したのもカナダ人である。

このようなカナダ人の業績は、ほとんど知られていないのではないだろうか。そこで、今号から何回かに分けて、カナダ人による発明発見を紹介することにしよう。

●ケロシン

十九世紀の中頃まで、人々は小鳥と共に起き、小鳥と共に寝た。日が落ちて暗くなると、鯨油、あざらし油あるいは獣脂で作ったローソクや皿に入れた脂を燃やして明かりをとった。しかしそれだけでは読書や針仕事には十分でない。中には、アルコールにテルペンチン（松の木などからとれる含油樹脂）を混ぜた爆発性の液体を燃やして本を読む〝勇気ある〟人もいたが、まゆ毛や髪の毛を焦がしたり、果てには家まで灰にしてしまうこともあった。

このような危険をなくし、人々の夜を長くしたのは、カナダの医者で地質学者アブラハム・ゲスナー博士である。

ゲスナーは、石炭を蒸留して、軽くて透明で白い油を得た。その油は明かるく黄色い炎をあげて燃えた。それを最初に実演してみせたのは一八四六年のことである。場所は、「赤毛のアン」で知られるプリンス・エドワード島のシャーロットタウンであった。ゲスナーはその油にケロシンという名をつけた。

一八五四年、ゲスナー博士は石油からケロシン油を作る方法に関して特許を受けた。今日の大々的な石油化学工業の道を拓いたわけである。彼の発明したケロシンが、今でもジェット機の燃料に使われていることは、言うまでもない。

「ケロシンの父」と呼ばれたゲスナーは、詩人で冒険家でもあり、いつも黒い馬にまたがって、笛を吹きながら各地へでかけ、地質調査をするかたわら、病人の治療に当っていたという。一八六四年にハリファックスで死去した。

●電話

電話は、アレクサンダー・グラハム・ベルがアメリカのボストンで発明したことになっている。しかし、場所はオンタリオ州ブラントフォード、というのが正しい。

イギリスのエジンバラで生まれたベルは、一八七〇年、父親と共にオンタリオ州へ移住する。そこですでに特許を得ていた多重電信機の改良に努めていた彼と助手のトーマス・ワトソンは、偶然、電話の原理を発見し、研究を重ねたのち、一八七六年、ついに電話を完成させたのである。

ブラントフォードが電話誕生の地であったことは、次のようにベル自身が〝証言〟している。

「一八九四年の夏、オンタリオ州ブラントフォードにあった父の家を訪問中、私は自分について考え、また多重電信のために電気による音楽の再生に関連してボストンで行なった数々の実験について父と話していた。皮膜式電話についてアイデアを練ったのもそのときである。だから、電話は、一八七四年、ブラントフォードで初めて考案されたわけである。」（一九一一年）

「ブラントフォードは電話誕生の地かとよく聞かれる。これに対して、私は、『その通り。電話はここで発明された』と答えている。」

ブラントフォードの近くにあったベルの家は、今、博物館として保存され、入口には「この地で電話は発明され、人間の声が何マイルもの電線を通じて初めて伝達された」と書いた札がたっている。電話による実際の会話は一八七六年、ブラントフォードからオンタリオ州パリ間でなされたのが最初。

カナダ人の発明発見（I）

編集後記

○今年の最大の国際的関心事は、エネルギーと難民問題。カナダのクラーク新政権は、誕生したばかりとあって、具体的なエネルギー政策をまだ発表していない（七月末現在）が、今号ではこれまでの資料をもとに、カナダのエネルギー事情を紹介した。新しい政策については、機会を改めてお伝えしたい。

○カナダは、過去においても、人道的な立ち場から積極的に難民を受け入れてきた。その数は、第二次大戦以降だけでも三十五万人にのぼる。インドシナ難民については、五万人の受け入れを発表しており、民間でも救済運動が盛り上っている。もちろん、難民をだしているインドシナ各国政府の政策を容認しているのでないことは、ジュネーブの難民会議におけるマクドナルド外相の発言から明らかである。

○すでにお気づきのように、今号から活字を少し大き目にし、レイアウトもかえた。読み易くなったと思う。読者各位のご感想はどうだろうか。

（吉田）

本紙中の意見や見解は、必ずしもカナダ政府またはカナダ大使館の考え方を反映するものではありません。また公式文書の翻訳は仮訳です。転載の際は、できるだけ出典を明らかにして下さい。ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

〒107東京都港区赤坂七丁目三―三八
カナダ大使館広報部